

宝泉東小学校保護者様

インターネット端末の家庭でのルール作りについて

宝泉東小学校生徒指導部

梅雨明けの暑さがひとしおでございますが、町内会の皆様におかれましては変わらず健やかにお過ごしのことと存じます。

さて、スマホ以外でも、ゲーム機・音楽プレーヤー・タブレットなどの携帯端末でインターネットを利用している小学生は多数いると思います。「ながらスマホ」「ライン中毒・スマホ依存症」「課金請求」などさまざまなトラブルが起きていて社会問題となっておりつつあります。

本校でもインターネット端末関連の相談が寄せられています。問題の多くは、保護者の分からないところで行われていました。そこで、小学生にインターネット端末は必要なかどうかを話し合ってみてください。どうしても必要であるならば、やはりご家庭の中でしっかりとルールを決めて、守っていくことが必要です。

①ルールを守ろう！

○子どもと一緒に話し合い、ルールを決めて守りましょう。また、ルールを掲示しておきましょう。

例：食事の時は、スマホをさわらない。利用時間を決める。夜8時まで。
個人情報を書き込まない。送信しない。悪口を書き込まない。

○ルールを決めて終わりではなく、保護者は子どもが「家族のルール」を守っているかを確認し、保護者が子どもの利用実態を把握することが大切です。

②強い気持ちでいじめ防止

○「友達を書き込んでいるから一緒にやっちゃおう」「やらないと仲間はずれにされてしまうかも」などという軽い気持ちでは、“ネットいじめ”をなくせません。悪口や仲間はずれに対して、「やめなよ」「わたしはしないよ」と言って、強い意志を示すように伝えましょう。

○インターネットを安全・安心に使うための資料として「おぜのかみさま」を群馬県警が作成しています。参考にしてください

- ※ 写真をおくらない
- ※ ぜったいあわない
- ※ 個人情報をのせない
- ※ 悪口をかきこまない
- ※ 有害サイトをみない
- ※ 出合いをさがさない
- ※ ルールをまもる



一方的にルールを作っても効果は限定的だと思います。親子で話し合い、納得した上でルール作りをしてください。